

講習名	【選択必修】多文化共生と地域社会				
開設日時	8月1日(火)	担当講師	志賀 文哉、米田 哲雄		
会場	富山大学(五福キャンパス)	募集人数	40人	時間数	6時間
認定対象職種	教諭・養護教諭・栄養教諭	主な受講対象者	免許職種、教科等	特定しない	
			学校種	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	
			職務経験等	特定しない	
受講料	6,000円	受講料以外の経費	なし		
<b>講習の概要</b>					
富山県内の外国人児童の教育問題・生活福祉問題を事例に、それに関わる実態の一部を共有し、課題を明らかにする。その上で、その解決の方法について、教育現場と地域社会の役割、またその間のつながりに注目して考える。					
<b>到達目標及びテーマ</b>					
□外国人児童生徒が増えている。この現実に対応し、支援の技術や知識を身につけ、多文化共生社会の一翼を担うことができる。					
□外国人の生活福祉問題を理解し、多文化共生の観点から児童とその家族への対応ができる。					
<b>講習の授業計画</b>					
1. (9:00-10:00) これまでの経験を話し合う (米田) (自級・自校に外国人児童生徒を迎えた。その時……)					
2. (10:10-11:10) 生活福祉問題の理解1 (志賀) (様々な環境の中で生活する児童を理解する)					
3. (11:20-12:20) 富山県の外国人児童生徒の実態 (米田) (「日本語の分からない」子どもたち、どこで、どうしている……)					
4. (13:20-14:20) 生活福祉問題の理解2 (志賀) (多文化共生ソーシャルワーク実践を取り上げる)					
5. (14:30-15:30) 日本語指導の実際 (米田) (最初の1ヶ月は……教材は……日本語力の評価は……)					
6. (15:40-16:40) 前半:教材等の紹介 (米田) 後半:連携の仕方についてのグループワークと授業内共有 (志賀) 筆記・論述試験 (米田・志賀)					
教育問題(米田担当)と生活福祉問題(志賀担当)を主として取り上げる。ただし、それぞれ別の問題ではないため、相互に関連させながら理解を深めるものとする。					
テキスト	なし				
参考資料等	当日、適宜資料を紹介・配付する。				
修了認定(試験)の方法	最後に、米田・志賀それぞれの担当分から筆記・論述試験を行う。				
留意事項 (各自で準備するものなど)	① 自分・自校が過去に体験した事例(外国人の幼児・児童・生徒に対する指導・教育やその子らの家族が生活を送る上での困りごとへの対処等)をまとめ、以下にメールで7月14日(金)までに提出すること。(A4版1枚 書式字数等は自由、氏名明記。メール受領後確認メールを送信する。) 提出先: tyoneda@aurora.ocn.ne.jp (講習会当日全員に配布する予定。事例がない場合は次の②についての感想を書く) ② ホームページ「CLARINETへようこそ 帰国・外国人児童生徒教育情報」中の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)25文科初第928号」を读了してくること。 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm</a>				
備考	前年度「B015【選択必修】多文化共生と地域社会ー日本語指導や福祉問題を考えるー」受講者(履修認定済)は受講不可				